

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

上越教育大学学校教育学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系, 教育学系, 工学系)
- 分野別研究評価(法学系, 教育学系, 工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施し

た。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び教育目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの評価結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 上越教育大学
- (2) 学部名 学校教育学部
- (3) 所在地 新潟県上越市山屋敷町1番地
- (4) 課程構成
 初等教育教員養成課程(学校教育専修)
 " (幼児教育専修)
 " (教科・領域教育専修)
- (5) 学生数及び教員数
 学生数
 715名(初等教育教員養成課程)
 教員数
 214名(附属教員含む)

2. 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院(修士課程)を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

学部の教育は、このような新構想の理念に基づき、特に1年次から4年次までの連続的で系統的な教育実習や専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。創設20年あまりの歴史しかないものの、本学学部教育の成果は、各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、近年における本学の教員採用率は常に1位ないしトップクラスを維持しているが、この点は、本学学部の刮目すべき実績並びに特徴である。また、大学院(修士課程)も、上記の本学設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の

実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること(高度な「専門職業人」の育成)を目的として、「初等中等教育諸学校で3年以上の教職経験を有する者に入学定員枠の3分の2程度」を充て、現職教員の再教育に務めている。この点も、本学の大きな特徴の一つとして指摘できよう。

平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)」が教員養成系大学・学部としては初めて設置された。この大学院(博士課程)は、各構成大学大学院(修士課程)の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。上越教育大学は、かかる大学院(博士課程)の設置をもって、学部と大学院修士課程及び博士課程を擁する教育総合大学としての体制を整え、今日に至っている。教員養成系大学・学部として、数少ない博士課程を包摂した教育総合大学としての組織形態もまた本学の特徴である。

上越教育大学は、これまでの実績を踏まえつつも、激動する21世紀の教育を担い得る指導的な人材を、より積極的に育成するために、平成12年4月に専攻・コースの抜本的な再編、専攻別入学定員の変更等の改組を実施し、現在も継続してかかる改革を推進している。改革の基本理念は、新構想の理念を更に発展させ、特に現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨時的に対処できる一層高度な教育研究の推進者を養成し、教育の実践・研究の両面において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学・大学院となることを目指すものである。そのために展開されている「学部・大学院の連続的学習」や「学部学生と大学院学生との合同授業・共同研究」をはじめ、他の大学・学部には類をみない独創性豊かな種々の実践的・臨床的な教育研究活動は、まさに本学を象徴する特色の一つであろう。

このように、上越教育大学は、21世紀をリードする学校教育研究の拠点(センター・オブ・エクセレンス:COE)となり、日本の学校教育を先導的に改革し、その質的向上を図る新教育大学を目指している。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

2. 教育目標

前項の目的で示した意図を実現し、教育に関わる臨床的な実践力を修得させるために取り組むべき教育目標として以下に示す具体的な課題を設定している。

(1) 教育の実施体制

- ・ファカルティ・ディベロップメントを推進し、関係講演会等の実施により充実を図る。
- ・大学概要、大学案内、各種広報関係書類等の充実を図り、その配付と周知を徹底する。
- ・アドミッション・ポリシーの明確化を図るとともに個性豊かな学生を選抜するための多様な入学者選抜方法を確立し、不断の検討・改善を行う。
- ・入試情報を開示し、大学説明会を効果的に実施する。
- ・初等教育教員を希望する者の入学を促進する。

(2) 教育内容面での取組

- ・学校教育における臨床的実践力を育成する科目の充実を図り、さらに大学院教育と連携したカリキュラムを開発する。
- ・十分な基礎学力を保証するとともに初等教育の教科専門性を培い、さらに専門科目の橋渡しをする科目の充実を図る。
- ・ガイダンスを一層充実したものとすることによって、指導教官の選定の過程を明確にし、教育課程を効果的に展開する。
- ・シラバスの内容を定期的に点検し、充実に努める。
- ・1年次から実施される教育実地研究（教育実習）の充実を図る。
- ・教員養成実地指導講師による現職教員等を活用した科目を充実する。
- ・図書館の利用状況を把握し、蔵書の整備及び電子図書館の機能を充実する。

(3) 教育方法及び成績評価面での取組

- ・学生による授業評価を実施し、成績評価の基準を明確にする。
 - ・情報処理センターを中核とした各種ネットワーク施設の運用を促進し、多様な授業での活用を図る。
 - ・大学院学生をティーチングアシスタントとして積極的に利用する。
- (4) 教育の達成状況
- ・教員に今後ますます必要とされてくる臨床的な実践力を身に付けさせる。
 - ・留年者数を減じる。
 - ・各種免許取得率を高める。
 - ・卒業後の教育・研究活動の支援体制を充実する。
- (5) 学習に対する支援
- ・教育相談・心理相談に係る支援体制を充実する。
 - ・学生に児童・生徒とふれあい、共に学ぶ機会を提供する。
 - ・学生の就職希望・内定状況等を把握し、就職指導を徹底する。
 - ・県内外の教育行政担当者、教員を講師とする「教職講座」の充実を図る。
 - ・学生の教室等における視聴覚機器、情報サービス機器の活用状況を把握し、整備・充実する。
 - ・各種研修（新入生合宿研修及び教員養成課程学生合宿研修等）の充実を図る。
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ・学内外の研究者及び初等中等教育諸学校教員とともに実施する共同研究を促進する。
 - ・学生による授業評価等を取り入れた評価システムを構築する。
 - ・授業評価を積極的に公開し、授業に結びつける改善システムを構築する。
 - ・教育研究支援経費等の配分がより効果的になるように改善する。
 - ・本学教員の採用において人材を広く確保し得るように教員選考基準の見直しを図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

初等教育教員に対する社会的要請に応えるために教育組織を改善し、カリキュラムの再編を積極的に行っている点、とくに「実践的人間理解」、「教科の専門性」、「臨床的な教育実践力の育成」を柱とするカリキュラムの再編を行うなどの積極的な取組は、優れている。

学習臨床コース及び発達臨床コースの新設は、「臨床的な実践力を持った初等教育教員の養成」という教育目的に沿った、特色ある取組である。

教育課程を編成・改善する組織として、企画委員会や教育課程検討専門部会が置かれており、中心的役割を果たしている点は、評価できる。

教育実習実施組織体制として、教授会及び研究科委員会の専門委員会として教育実習委員会が置かれている。また「教育実地研究（教育実習）」として、教育実地研究～及び幼稚園専修教育実習の計九つの実習科目が用意され、1年次～4年次まで学生自身に多くの実習体験（参観を含む）を重ねており、機能している点は、評価できる。

創設以来、地元の幼・小・中学校（協力校）と本学との連携に基づく教育実習体制は、1校当たりの実習生の人数を少数に押さえ、学校教育活動に関して幅広く実習体験が十分になされるように配慮されており、優れた取組である。

協力校との連携・協力及び教育実習の改善・充実を図るために、教育実習協力校会議、教育実習連絡会及び教育委員会教育長会議が設けられおり、これらに基づいて、各年度の教育実習を反省・評価し、次年度の教育実習を計画する体制がとられており、優れた取組である。

「上越教育大学新任職員研修会」が開かれ、新任・転任以外の職員についても参加を呼びかけ、大学の現状、制度等についての研修の場、大学の教職員としての自覚を培う場が設けられているなど、大学教官のファカルティ・ディベロップメント（F

D）に積極的に取り組んでいる点は、優れている。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内外（教職員を含む）に対する教育目的及び目標の趣旨の周知、公表に関する取組は、広報刊行物の配布、ホームページの活用など周知・公表のための創意工夫が行われ、優れている。入学希望者等利用する側の認識の高さについても訪問調査で確認された。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

中核的・指導的な教員の養成を目指すという明確な目標に沿って、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、機能している点は、優れている。

大学の求める学生像、すなわち、〈個別学力検査等による選抜[前期日程]で求める学生像〉、〈個別学力検査等による選抜[後期日程]で求める学生像〉、〈推薦による選抜で求める学生像〉を明確にする取組は、優れている。

求める学生像にふさわしい学生受入方針に従った前期日程、後期日程、推薦の各々の特色をもった多様な選抜方法の導入をしている。また、選抜方法の検討のために、「入学者選抜方法研究専門部会」を設け、追跡調査を行い選抜方法改善の努力がなされている点は、評価できる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

特に優れた点及び改善点等

教育実習実施組織体制は、1年次～4年次まで学生自身に多くの実習体験（参観を含む）を重ね、しかも附属学校と公立校の両者の実習を課している点は、優れている。

学内外（教職員を含む）に対する教育目的及び目標の趣旨の周知、公表に関する取組は、広報刊行物の配布、ホームページの活用など周知に向けた創意工夫が行われ、訪問調査の結果からも、優れた取組である。

中核的・指導的な教員の養成を目指すという明確な目標に沿って、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が策定され、機能している点は、優れている。

求める学生像を明確にし、学生入学選抜の方法も多様に特色のある方法を導入している点でも優れている。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

臨床的実践力の育成を図るために、「教育実践科目」が多く開設されており、臨床的実践力を育成する科目は充実している。これは、「各教科の指導法」、「ガイダンス」、「教育実習」の3つの領域からなり、この3つの領域の指導を通して臨床的実践力を育成するという発想には教員養成に関する社会的要請の実現をめざすという意欲と創意・工夫がみられ、優れた取組である。

「実践セミナー」は、大学院の共通科目にある「実践場面分析演習」と連携しており、教育実習等での疑問点等を現職教員を含む大学院生と合同で討議することによって、臨床的力量を形成することを目指しており、特色ある取組である。

国内外の諸大学との単位互換協定を締結している。特に、平成14年度より学習内容の豊富化と幅広い知識修得のため放送大学と単位互換を開始した点は、評価できる。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

十分な基礎学力を保証するとともに、初等教育全体にわたる教科専門性を培い、各専修・コースの専門科目への円滑な移行・履修を可能にする科目として、「ブリッジ科目」群を設定し、学生に提供している点は、優れている。

人間理解を、体験と観察・参加を通じて実践的に深める「人間教育学関連科目」と「教育実践科目」を関連させ、学部で展開されている各授業と教育実習とを効果的に連携させるという理念は、評価されるが、今後の課題として、「人間教育学関連科目」と「教育実践科目」を関連させ、学部で展開されている各授業と教育実習とを効果的に連携させるという理念が、どのように実現しているか。また、教育実地研究（教育実習）は、教育目的・目標の実現にどのような効果あげているか、その効果を証明するデータの蓄積が期待される。

教員を目指す学生にとって、実践的指導力に優れた現職教員の教育実践体験に触れることによる教育効果は大きい。それ故に、現職教員を積極的に活用した授業科目を設定し学生に提供している点は、優れている。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」及び「授業概要・目標、履修

条件・注意事項、授業計画・内容、成績評価の方法、教科書・参考書」が掲載されており、学生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっているが、シラバスの内容と活用法については、さらに充実させる必要がある。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

学生の学習支援機関として図書館は重要な機能をもっているが、図書館の開館時間はその重要な要素の1つであり、開館時間の延長（平日は9時から22時まで）、電子図書館の充実などの取組は、優れている。

研究・教育情報関係については、情報処理センターが設置され、インターネット接続した学内LAN（JUEシステム）が構築されている。また、各教室等にネットワークコンセントが設置され、常にインターネット接続が可能な環境が整えられ、学生は端末機器等接続申請を行うことでこのネットワークを容易に利用することができる体制は、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

「実践セミナー」は、大学院の共通科目にある「実践場面分析演習」と連携し、教育実習等での疑問点等を現職教員を含む大学院生と合同で討議することによって、臨床的力量を形成することを目指している点は、特色ある取組である。

臨床的実践力を育成する科目の充実、大学院教育と連携したカリキュラムの開発、十分な基礎学力の保証と初等教育全体にわたる教科専門性の涵養、各専修・コース専門の科目への橋渡しを担う科目の充実、教育実地研究（教育実習）の充実は、優れた取組である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」及び「授業概要等」が掲載されており、学生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっているが、シラバスの内容と活用法については、さらに充実させる必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

授業形態については、1年次から演習・実習に重点を置いて、初等教育教員を目指す大学としての体験重視の方向性を打ち出している。また、授業規模（人数）を授業内容によって分類しバランスを考慮しており、優れた取組である。

現職教員を含む大学院生が加わる授業において、積極的に討論がなされることにより、臨床的な実践力の充実が図られ、学部学生、大学院生、大学教官のそれぞれに影響を与えており、特に優れた点である。

専任教員が学生の質問や相談を受ける「オフィスアワー」の開設、学生の主体的な自主学習に対する支援体制の整備（例、教職講座の開設、フレンドシップ事業の展開）を行っており、優れた取組である。

学年末に学生の履修状況を把握し、履修状況が思わしくない学生に対しては、専修・コースのクラス担当教員あるいはゼミ指導教員を通じて履修指導を個別に行い、次年度の計画的な履修を促している。また、2年次及び4年次進級の条件を設定し、初等教育教員にとって必要な知識・技能の修得を保证するよう努めるとともに、卒業時においては本学の担う社会的役割を果たすための教育的対応として再試験制度を導入するなど工夫されており、優れた取組である。

教育実習への配慮として、1年次から4年次へと連続した教育実地研究～が設定され、大学教員に加え、現職校長や元校長等の参加により、実習と有機的に結びつけた講義・演習を行っている点は、優れた取組である。

数多く採用された教員養成実地指導講師による講義は、臨床的な内容や技能を多く含み、これらの講義も教育実習を直接支えるものとなっている。実習後においても、実習時の授業のビデオを視聴して議論するという講義も行い、講義・演習と実習とが関連付くよう工夫されており、優れた取組である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績の判定に用いる評価基準を得点化して明確にし、これを学部全体で共通のものとして利用している。また、各講義・演習・実習について、どのような手続きで成績評価を行うかについては、電子シラバスに掲載し、学生が履修を検討する際に知ることができるようにしている点は、評価できるが、なお工夫の余地がある。

成績評価の基準を全学生に配付する『履修の手引』に明記することで、一貫性を保つよう努めているほか、平成14年度より

成績優秀者を学生表彰することで、学生がより良い成績を目指すことを奨励することにも努めている点は、評価できる。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

ほとんどの教室にビデオ機器が備えられ、教員や大学院学生が実際の学校現場を記録したビデオを学部の講義・演習・実習の中で積極的に教材として活用できるよう整備されている点は、優れている。

附属学校園において、教育実習時だけでなく、通常の講義・演習の中でも、授業等を学生に観察させるといった経験をできるだけ多く取り入れるよう努めている。また、附属実技教育研究指導センターについては、その利用を講義と連携させ、さらに実力認定を行っている。同センター主催の外部講師によるセミナーも、学生の実技指導の実力向上に貢献している。このほか、教育実習に直接関わる講義・演習には、学校教育総合研究センターが活用され、学生の実践力を高めるよう努めている点は、評価できる。

附属図書館では、初等・中等学校での授業、あるいは教育実習に関わるビデオ教材も備えており、各科指導法の講義等の際にこれらビデオ教材を指示することで、講義が臨床の実践力の育成に沿ったものとなるようにしており、優れた取組である。

附属図書館、学校教育総合研究センター及び Placement Plaza（就職相談室）には、教科書、教師用指導書等を配備し、学生が教育実習等に関わり教材研究をいつでも行えるようにしている。学校教育総合研究センターは、現職教員及び教育実習生の授業のビデオを多数収録し、ほとんどのビデオに対して学習指導案・授業記録等が添付され、学生が教育実習の準備することに役立っており、優れた取組である

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

現職教員を含む大学院生が加わる授業において、積極的に討論がなされることにより、臨床的な実践力の充実が図られ、学部学生、大学院生、大学教官のそれぞれに影響を与えており、特に優れた点である。

成績の判定に用いる評価基準を得点化して明確にし、これを学部全体で共通のものとして利用している。また、各講義・演習・実習について、どのような手続きで成績評価を行うかについては、電子シラバスに掲載し、学生が履修を検討する際に知ることができるように工夫している点は、評価できるが、なお工夫の余地がある。

学生の理解度を高めるために、教材の活用や講義方法等の工夫、教室外での準備学習・復習等についての指示を与える等、自主学習への配慮、教育実習等の実施における配慮（実施時期・時間数、講義との関連）は、優れた取組である。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

平成9年度から平成13年度までの留年者数は、16人、18人、17人、17人、18人とほぼ横ばいで推移し、厳格な評価とともに指導が十分に行われている点は、評価できる。

小学校教諭免許取得率はほぼ100%を達成している。平成13年度の幼稚園教諭一種免許状取得者は前年比で14名増加している。また、平成13年度の中学校教諭一種免許状取得者は前年比で3名増加し、平成13年度の高等学校教諭一種免許状取得者数は148名と前年比で7名増加しているなど、資格取得の状況は優れている。

平成13年度に行った「学生の授業評価」において、ピラミッド型の授業配置、スムーズな授業履修や単位取得、実習・実践を重視したカリキュラム編成に高い評価が与えられている。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

最近5年間の教員就職率（臨時的任用を含む。以下同じ。）は、平成9年度全国1位、平成10年度全国2位、平成11年度全国1位、平成12年度全国5位、平成13年度全国1位と常にトップクラスを安定して維持している点は、優れている。

平成9年度から平成13年度までの大学院等の進学者数は、平成9年度の15名から平成13年度の32名へ着実に増加している。また、未就職等の人数は平成9年度65名、平成10年度56名、平成11年度40名、平成12年度40名、平成13年度25名と一貫して減少しており、評価できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標が十分達成されている。

特に優れた点及び改善点等

平成9年～13年の国立教員養成大学・学部の「教員就職率ベスト5」に毎年入っている。しかも、1位が3回、2位が1回、5位が1回とトップクラスの就職率である。教育の目的・目標の達成に向けた大学のたゆまぬ努力の証と言える。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目履修等に関するガイダンスでは、入学時における新入生オリエンテーション、2年次以上には年度始めに在校生用オリエンテーションが実施され、年度末には単位修得状況の確認を行い、単位不足の学生に対する個別指導を実施する等の科目履修指導を入学時より継続的に行っている点は、優れた取組である。

2年次の専修・コース分けに対するガイダンスでは、1年次に専修・コース説明会を2回実施した上で3回にわたる希望調査が実施され、希望調査後には集計結果を公表してコース選択の便宜を図っている等、学生の不利益がないように考慮されている点は、優れている。

教官が学生の学習支援に対応するため、オフィスアワーを導入し、曜日・時間帯などの情報をホームページに掲載し学内外から閲覧できるように便宜を図っている点は、優れている。

新入生に対しては4月下旬に新入生合宿研修が実施され、1クラス10名程度のクラス毎の活動や全体行動を通して、学生相互及びクラス担当教官との親睦を図っている。精神衛生面では保健管理センターを中心にカウンセラー、アドバイザーの設置と連携体制の整備がされており、学生の様々な相談事に専門的な視点から対応できるようになっている。セクシュアルハラスメント関係では、ガイドラインを設けてセクシュアルハラスメント対策委員会を設置し、セクハラ相談の窓口となる相談員を数多く設置することにより対応しており、安心して学習に取り組めるよう配慮されている点は、評価できる。

事故・災害に対する対策・心得を記載した『安全の手引』を配付し、教育研究活動に関わる安全面の配慮を行っている点は、評価できる。

教職への意欲と理解、実践力の養成を目指して現職教員や教育行政担当者等による教職講演会、教職講座を実施している。3年次には教員養成課程学生合宿研修で、教育に関する講演を聞き、学生相互で教育に関する問題を討議する等の機会を用意している点は、優れている。

学校教育における教科教育、生活科や総合的学習等の基盤と

なる基礎体験学習を実施するとともに、学生が地域の子ども達とともに体験する活動を通して子ども達の気持を理解し、実践的指導力の基礎を身に付けるために、フレンドシップ事業を実施している点は、優れている。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

ほとんどの教室にビデオ機器を設置し、100人以上収容の教室にはビデオ機器・マイク・OHPを設置する等、整備を進めている。附属施設においても、学校教育総合研究センター、附属実技教育研究指導センターでパソコン・VTR等の機器・器材の積極的整備を進めており、整備・活用に向けた取組として、優れている。

パソコン・プリンタ等を利用できる情報処理センターが、土・日・祝日等を除いて8時30分から22時まで開館（長期休業期間は17時まで）し、利用者の便宜を図っている点は、評価できる。

附属図書館では、図書・雑誌の整備、視聴覚資料・器材の整備のほか、館内に情報処理センター端末、マルチメディア端末、AVブース等の機器を整備し、学生の自主的な学習の便宜を図っている点は、評価できる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

特に優れた点及び改善点等

授業科目履修等に関するガイダンスでは、入学時における新入生オリエンテーション、2年次以上には年度始めに在校生用オリエンテーションが実施されており、年度末には単位修得状況の確認を行い、単位不足の学生に対する個別指導を実施する等の科目履修指導を入学時より継続的に行っており、優れた取組である。

学生が安心して学習に取り組めるための精神面でのケア、相談に対する支援体制と、教員養成を標榜する大学としての教職への学習意欲を高める支援体制は優れている。

ほとんどの教室にビデオ機器を設置し、100人以上収容の教室にはビデオ機器・マイク・OHPを設置する等、整備を進めている。附属施設においても、パソコン・VTR等の機器・器材の積極的整備を進めており、取組として優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

運営評議会の下に財務・環境委員会が設置され、同委員会の審議と運営評議会の決定に基づいて、教育研究基盤校費の「学部学生数積算分」が、履修学生数及び単位数に基づき講義担当者の所属する講座に配分されている。特に、重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、競争的な環境の創出のために、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

運営評議会の下で大学評価委員会の常設部会であるFD（ファカルティ・ディベロップメント）推進専門部会が、平成13年度に学部学生による授業評価・カリキュラム評価を実施した。この授業評価、カリキュラム評価では、学生、教員それぞれの視点から評価を求める体制をとっており、優れた取組である。

教員採用において「教育業績」を重視するよう、教員選考基準が平成13年度に見直された。教育研究業績書において教育上の能力に関する事項として、「教育方法の実践例」、「作成した教科書 教材」、「当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価」、「学生指導の実績」、「その他」の項目をたて、それに基づき教員選考を行っており、創意・工夫が認められる。

教員養成教育における実際の指導面での教育の充実を図るため、現職教員の能力を積極的に評価し、「幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の現職教員、指導主事、社会福祉施設等において児童等の指導にあたる者又はそれらの職にあった者」を、教員養成実地指導講師として積極的に採用しており、優れた取組である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況

学部学生による授業評価・カリキュラム評価を受けて、全教員にその結果を公開するとともに、フィードバックを求めた。併せて、自由記述による自己評価・改善レポートを全教員及び講座等に求め、その結果を報告書としてまとめられている点は、優れている。

「学生の授業評価」は授業とカリキュラムの改善にまで活用させるシステムを用意している、という発想は、大学の「教育に関する説明責任」を配慮した発想であり、その実現に向けた大学の今後の活動に期待する。

FD推進専門部会の下で、FDの必要性を教員が共通に理解することを目的として、FDの講演会が平成13年度に2回開催された。FD講演会は大学の評価活動の意義や必要性に対する教員の意識改革に向けた有効な取組であり、FD活動実践は大学の目的・目標の実現を目指したものである。ただし、全教職員の講演会への積極的参加に関しては課題を残している。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、競争的な環境の創出のために、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

教員の採用において人材を広く確保するための教員選考基準の設定及び基準に基づく選考実施を行っている点は、優れている。

学生の授業評価を「授業・カリキュラムの改善」等に生かす意図は認められる。特に、学生の評価を教員にフィードバックして自覚を問い、教員各自の自己評価と比較しようとしている点は、優れている。

FD推進専門部会の下で、FDの必要性を教員が共通に理解することを目的として、FDの講演会が平成13年度に2回開催された。FD講演会は大学の評価活動の意義や必要性に対する教員の意識改革に向けた有効な取組であり、FD活動実践は大学の目的・目標の実現を目指したものである。ただし、全教職員の講演会への積極的参加に関して課題を残している。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育実習実施組織体制は、1年次～4年次まで学生自身に多くの実習体験（参観を含む）を重ね、しかも附属学校と公立校の両者の実習を課している点は、優れている。

学内外（教職員を含む）に対する教育目標及び目標の趣旨の周知、公表に関する取組は、広報刊行物の配布、ホームページの活用など周知・公表のための創意工夫が行われ、優れている。

中核的・指導的な教員の養成を目指すという明確な目標に沿って、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が策定され、機能している点は、優れている。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

2. 教育内容面での取組

臨床的実践力を育成する科目の充実、大学院教育と連携したカリキュラムの開発、十分な基礎学力の保証と初等教育全体にわたる教科専門性の涵養、各専修・コース専門の科目への橋渡しを担う科目の充実、教育実地研究（教育実習）の充実は、優れた取組である。

電子シラバスには、履修登録期限等を記した「学年暦」、「開設授業科目一覧」、「授業時間割」及び「授業概要等」が掲載されており、学生がそれぞれ授業等について検索し、その内容を把握した上で履修登録することができるようになっているが、シラバスの内容と活用法については、さらに充実させる必要がある。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

現職教員を含む大学院生が加わる授業において、積極的に討論がなされることにより、臨床的な実践力の充実が図られ、学部学生、大学院生、大学教官のそれぞれに影響を与えており、特に優れた点である。

成績の判定に用いる評価基準を得点化して明確にし、これを学部全体で共通のものとして利用している。学生の理解度を高めるために、教材の活用や講義方法等の工夫、教室外での準備学習・復習等についての指示を与える等、自主学習への配慮、教育実習等の実施における配慮（実施時期・時間数、講義との関連）は、優れた取組である。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

平成9年～13年の国立教員養成大学・学部の「教員就職率ベスト5」に毎年入っている。教育の目的・目標の達成に向けた大学のたゆまぬ努力の証と言える。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標が十分達成されている。

5. 学習に対する支援

入学時における新入生オリエンテーション、2年次以上には年度始めに在校生用オリエンテーションが実施され、年度末には単位修得状況の確認を行い、単位不足の学生に対する個別指導を実施する等の科目履修指導を入学時より継続的に行っており、優れた取組である。

学生が安心して学習に取り組めるための精神面でのケア、相談に対する支援体制と、教員養成を標榜する大学としての教職への学習意欲を高める支援体制は、優れている。

ほとんどの教室にビデオ機器を設置し、100人以上収容の教室にはビデオ機器・マイク・OHPを設置する等、整備を進めている。附属施設においても、パソコン等の機器・器材の積極的整備を進めており、取組として優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

重点配分として大学独自の「教育研究支援経費」枠が設けられ、個々の教員の教育研究活動の結果に基づき関係予算が配分されており、特色ある取組である。

教員の採用において人材を広く確保するための教員選考基準の設定及び基準に基づく選考実施を行っている点は、優れている。

学生の授業評価を「授業・カリキュラムの改善」等に生かす意図は認められる。特に、学生の評価を教員にフィードバックして自覚を問い、教員各自の自己評価と比較しようとしている点は、優れている。

FD推進専門部会の下で、FDの必要性を教員が共通に理解することを目的として、FDの講演会が平成13年度に2回開催された。ただし、全教職員の講演会への積極的参加に関して課題を残している。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

本学は、新構想の教育大学としての20数年の実績のもとに、平成12年度に、教育職員養成審議会『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について 第1次答申』（平成9年）の内容を先導的に具体化し、実践力を伴った高い教職専門性・臨床的实践力を備えた人材の養成に着手している。

その特色は、人間理解・専門性・実践力の形成をコアとして、一般教養科目と教職関連科目及び専門教育科目相互の有機的な連携を図り、人間教育学関連科目、相互コミュニケーション科目、ブリッジ科目、教育実践科目そして専門科目という斬新な教育課程を編成したところにある。加えて、学校教育専修は学習臨床コースと発達臨床コースに再編された。

また、教育課程と教育の実績については各評価項目の(3)においていずれも高い自己評価を下すことができた。その特筆すべき事例は、体験学習の必修、実際の教育現場や現職教員院生との接点を多面的に用意する3/4年次必修科目「実践セミナー」を設けたこと及び教育実習についても、附属学校等受け入れ学校との協議を経て、学生が実習校で主体的かつ計画的に臨床的实践力の向上を図ることができるような制度を実施に移していること等である。

本学は平成12年度の改組で、大学院と共に、学習臨床と発達臨床の教育研究分野を設け、そして現在教科領域に於いても教科教育と教科専門を統合した「教科臨床」の立ち上げに取り組んでいる。本学は、学校教育学部独自の専門分野として、学習臨床、発達臨床及び教科臨床という新しい臨床系の教育研究分野を構築していく改革に着手している。

さらに、学部と大学院の教育研究を有機的に関連させながら、学校をフィールドとした教員養成大学特有の専門性の高いカリキュラムの開発に、他大学と連携協力しながら、先進的に取り組み、教員養成機能の充実を図っていきたいと考えている。

機構の所見

上越教育大学は、昭和53年の開学から今日まで、一貫して学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を実践し、その実績をふまえて平成12年度には抜本的、先導的な新構想の理念を実現させるための改組をおこない、実践力をもつ高い専門性（臨床的实践力）を備えた人材の育成に着手している。

より高度な教育研究の推進者育成と教育の実践・研究の両面において我が国をリードすることのできる大学となることを目指した先導的な大学編成と新構想理念（教育目的・目標）の実現をめざした大学の意欲的な取り組みが行われている。

平成12年度に行われた新構想理念にもとづく大学再編の実現をめざして開発・導入された独創性豊かな種々の改革とその教育理念を実現するための様々な工夫と実践は、「より高度な教育研究の推進者育成と教育の実践・研究の両面において我が国をリードすることのできる大学」をめざす上越教育大学の気迫と意欲を具現しており、今後その成果が期待される。